

平成17年7月1日

社団法人日本物流団体連合会

### 第3回「モーダルシフト取り組み優良事業者」の公募について

社団法人日本物流団体連合会（栗林貞一会長）は、第3回「モーダルシフト取り組み優良事業者」の公募を別紙のとおり実施いたします。

本公募は、モーダルシフト促進に関し、物流事業者の自主的な取り組みの推奨や、取り組み意識の高揚を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を公表しようとするものであります。

日本物流団体連合会のホームページ（[www.transport.or.jp/jffi/](http://www.transport.or.jp/jffi/)）でも詳しくご案内しておりますので、ご参照ください。また、このホームページから公募要項・申出書・調査票・公表規程を取り出すことができます。

以上

別紙：

第3回「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」への応募のおすすめ

担当：千葉・谷脇 電話(03)3593-0139

# 第3回「E-ダルト」取り組み優良事業者公表制度」

## への応募のおすすめ

社団法人日本物流団体連合会では、平成15年6月、E-ダルト促進に関し、物流事業者の自主的な取り組みの推奨や、取り組み意識の高揚等を図るため、E-ダルトを積極的に推進した優良な事業者を公表する「E-ダルト取り組み優良事業者公表制度」を創設いたしました。

これは、「新総合物流施策大綱」の掲げる「E-ダルト化率」を向上させるための啓蒙活動の一環として位置づけられるものであり、また京都議定書目標達成計画で定められた、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けての対策にも整合するものであります。

この度、第3回E-ダルト取り組み優良事業者の公募を開始いたしました。皆様の積極的なご応募をお待ち申し上げます。

なお、公募要項・申出書・調査票・公表規程は、日本物流団体連合会のホームページ（[www.transport.or.jp/jffi/](http://www.transport.or.jp/jffi/)）からも取り出すことができます。

### 公表基準

次のような公表基準のいずれかに該当した物流事業者を公表します。

1. 平成16年（暦年、事業年度いずれも可）の幹線輸送における評価対象比率（総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量）が40%以上の事業者。
2. 平成16年（暦年、事業年度いずれも可）の幹線輸送における評価対象比率（総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量）が前年実績を上回った事業者。

今回から対象期間が変更になりました。

### 公表の方法

- 公表規程に従って公表対象事業者を決定します。
- 物流連のホームページへの掲載、業界紙への発表等により公表します。
- 国土交通省等の関係機関にも公表への協力をお願いします。

### スケジュール

- 平成17年 7月 1日（金） 公募受付開始
- 平成17年 9月 16日（金） 公募受付締切
- 平成17年10月 3日（月） 公表

### お問い合わせ先

社団法人日本物流団体連合会 E-ダルト取り組み優良事業者公表制度事務局  
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-3 全日通霞ヶ関ビル5階  
電話 (03)3593-0139 ファックス (03)3593-0138 千葉・谷脇